



コミュニティ・スクール

学校運営協議会だより

「地域とともにある学校を目指して」

立川市立立川第七中学校

校長 大神田佳明

令和元年 10 月 28 日

〒190-0034 東京都立川市西砂町 6-28-3

TEL (042) 531-0511~3 FAX (042) 531-6103 URL <http://www.tachikawa.ed.jp/jh07/>

第2回 学校運営協議会 報告

日頃より、立川第七中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

10月12日の学校公開、学校運営協議会は台風19号の上陸により中止となりました。第2回の学校運営協議会を開催し、教育活動の進捗状況の説明や、各委員からの質疑、学校運営上の課題の協議等を行いました。

○日 時 令和元年10月25日（金）午後4時30分～5時45分

○場 所 立川市立立川第七中学校 第1会議室

学校運営協議会委員 出席委員（敬称略）

- ◎会 長 渡辺 道代 : 立川第七中学校 地域学校コーディネーター、保護司
 - 副会長 上野 耕介 : 西砂青少健副委員長、元七中PTA会長
 - 委 員 野島 洋司 : 前学校評議員、元七中PTA会長
 - 委 員 藤宮 広行 : 前学校評議員、主任児童員、元七中PTA会長
 - 委 員 長谷川由美子 : 前学校評議員、西砂青少健副委員長、元七中PTA役員
 - 委 員 岩元 喜代子 : 保護司、西砂青少健庶務、七中学習ボランティア
 - 委 員 渡辺 純子 : 保護司
 - 委 員 大神田 佳明 : 立川第七中学校長
 - 委 員 増田 功司 : 立川第七中学校副校長（事務局）
- 【学校より】 落合 寛士 主幹教諭、関田 光行 主幹教諭、佐藤 佐知典 主幹教諭

【本日の議題等】

1 会長挨拶

2 学校より報告等

校 長：修学旅行報告、学力調査の結果、生徒アンケートの結果、学校運営協議会人事要望
授業スタンダード20の取組

副校長：特別支援教室（七中プラス）、東京都体力テスト結果、女子のスラックス導入

教務主任：2学期の学校行事等

生活指導主任：長期欠席の生徒について

進路指導主任：立川市民科（農業体験）職場体験等

4 質 疑

5 協議等



ホームページ QR コード



【学校運営協議会の記録】(概要)

1 学校から報告事項

- (1) 校長 ①修学旅行の報告(9月9日の対応の件)
②平成31年度 全国学力学習状況調査(3年)児童・生徒の学力の向上を図るための調査(2年)の結果と生徒質問による生徒の状況報告
③第1回生徒アンケートより ④七中授業スタンダードより
- (2) 副校長 ①特別支援教室(七中プラス) ②東京体力テストの結果
③女子のスラックス導入について
- (3) 教務部(落合 主幹教諭) ①2学期・3学期の主な行事
- (4) 生活指導部(関田 主幹教諭) ①不登校生徒の状況
- (5) 進路指導部(佐藤 主幹教諭) ①農業体験(1年)の報告
②職場体験(2年)の予定 ③進路指導の予定(3年)

2 各委員からの意見等

- 各種テストの結果を見ると、学力が年々付いてきているようで安心した。生徒アンケートで「自己肯定感」が比較的高く(80%)今後も、生徒の良さを伸ばしてほしい。さらに、自分で考え、自分で行動できる自主性や主体性を育ててほしい。
- 水曜学習教室に学習ボランティアとして関わっている中で、生徒の学力が着実に伸びていることが大変嬉しい。今後も、地域から支援していきたい。
- 不登校生徒への対応では、教員の関りも大切であるが、外部機関や地域がどのように関わるかが大切である。今後も、連携できるよう取り組んでいきたい。
- 「子供支援ネットワーク会議」が定期的開催され情報を共有しているが、具体的な情報が少なく、「見守っていく」という提案が具現化されていない。具体的な家庭や生徒の情報提供と家庭や生徒を支援できる体制づくりが課題である。
- 生徒の自己肯定が高くなっていることは大切。さらに、自分の良さを認めるとともに、相手の良さも認めることができる生徒の育成にも力を入れたい。今後も、周りの大人が子供たちのよさを認めていけるようにしたい。
- 不登校生徒への対応が課題。子供への虐待などが心配される家庭については、地域や機関が連携して、子供が安心して学校に通えるような体制や支援が必要。

3 協議・検討事項

- 家庭や子供への「見守り」が必要な家庭や、子育て等で悩みがある家庭の保護者、学校や家庭で悩みのある生徒に対して、地域で相談できる体制を整えたらどうか。
⇒具体的には、「相談日」を設定して、地域のボランティアが相談に対応して、家庭や生徒に寄り添っていく。
⇒具体的には、地域学校協働本部事業として立案・実施していく。相談は、守秘義務のある立場の方をお願いする等条件整備を行う。(守秘義務のある方を相談員にあてる等)

次回 第3回 学校運営協議会を 令和元年12月17日(火) 16時00分より
場所: 第1会議室